

うきは市農業委員会第7回総会議事録

〔開催日時〕 令和6年9月10日（火）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 3階 大会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

報告第2号 耕作台帳名義人変更届について

（出席委員）

会長	16番	佐々木	芳幸		
副会長	15番	家永	学		
委員	1番	樋口	美智子	8番	尾花 里美
	2番	古賀	和妃郎	9番	野村 啓次
	3番	山下	智	11番	石井 信一
	4番	樋口	幸代	12番	森 和正
	5番	内山	良江	13番	熊谷 正二
	6番	上村	泰司	14番	高浪 眞次
	7番	後藤	一善		

欠席委員 10番 佐藤 康成

（農業委員会職員）

係長 久保田 和弘 主事 佐藤 光亮

- 会長 挨拶
- 事務局 ありがとうございます。早速議事に入りたいと思います。農業委員会会議規則第 5 条により会長が議長を行う規定がございますので、会長よろしく願いします。
- 議長 それでは暫時議長をさせていただきます。本日の議事録署名人を指名したいと思います。1 2 番委員と 1 4 番委員さんよろしく願いいたします。それでは早速議案審議に入りたいと思います。議案第 1 号— 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- (議案第 1 号— 1 上程)
- 事務局 (議案第 1 号— 1 説明・朗読)
- 議長 それでは分科会で現地確認を行っておりますので、分科会長の意見を求めます。
- 分科会長 9 月 5 日の日に分科会で現地調査を行いました。飲食店で駐車場とグランピング施設の申請でありますけれども、もう既に駐車場、お店の一部となっております。今回始末書付きの申請となっておりますが、致し方ないと思いますので皆様のご審議よろしく願いいたします。
- 1 6 番 それでは担当は私ですのでご説明をいたします。この申請地は、店舗部分を含めていずれも譲渡人の所有で全体の賃貸借契約をされています。事務局も申しましたように、もう既にこのような状態で数年が経過しており、本来であれば厳重に注意となるところでございますけれども、市の事業あたりも含めて活用された中で、古民家再生利用もやってきております。周辺にはほとんど影響はないと考えており、やむを得ないかなというふうに判断しております。以上です。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第 1 号— 1 について賛成の方の挙手を求めます。
- (全員賛成)
- 全員賛成ということで許可相当とし、県の方へ進達いたします。
- それでは議案第 1 号— 2 の審議に入ります。事務局の説明を求めます。
- (議案第 1 号— 2 上程)
- 事務局 (議案第 1 号— 2 説明・朗読)
- 議長 それでは分科会で現地確認を行っておりますので、分科会長の意見を求めます。
- 分科会長 こちらも 5 日に現地調査を行っております。譲受人が購入し、会社へ資材置き場とし貸し付けるとのことでした。何ら問題ないと思いますので皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議長 それでは、担当委員の意見を求めます。
- 3 番 申請地は、河川の近くで回りは宅地となったおり資材置き場としてはどうかな

と思いますが、建物はありますけど空き家となっていますので問題はなかろうと思います。皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

8 番 周り全部が空き家となっていますか。

事務局 申請地の西側で一筆を挟んで一軒だけがお住まいとなっています。ただ、接続道が建築法を満たしていないので、今のところ居宅の建て替えはできない所になっています。堤防の方からしか進入道路がなく、資材置き場としてしか利用できないとお聞きしています。

議長 他にございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第 1 号— 2 について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可相当とし、県の方へ進達いたします。

それでは議案第 2 号農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転等許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第 2 号— 1 上程)

事務局 (議案第 2 号— 1 説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 9 月 5 日分科会で現地においてヒアリングをおこないました。譲受人は、ネパールで会社経営をしており、申請地についてはネットでマッチングして日本でも貢献できたらいなという思いで決めたようです。ネパールの会社では、2000 坪の農地でアダカボを栽培していて、ほかにも桃・柿・水稻を栽培されており、会社経営前はオーストラリア・ニュージーランドでもいろいろと農業を学んでいて農業経験があるようでした。今回の農地にはアボカドを作付け予定ですが、申請地は荒れています。ユンボを購入して、抜根整地を一人でされるということでした。お一人での作業は困難ではないかと思いましたが、先の現地でも同じくらいの規模を開拓したことがありますので問題ないと、すぐく頼もしく答えてくれました。譲受人の住所は県外となっています、そこから通われて作業するよりかは、作業に専念するために現地に小屋を建てたいとのことでしたので、事務局とご相談するように言っております。ネパールの会社があるので、常時従事することは難しく年間通して半年ぐらいになるだろうと話されたので、新規就農者でちょっと心配だなと思っていましたら、荒廃農地をどうにかしたいという思いで農地を探して来ているので、それはあり得ないという感じでした。もちろん全てにおいて一人では無理なので農地の管理部分などは、きちんと管理していただいて、協力を仰ぎながらやっていきたいとおっしゃってお

りました。現地を整備して、アボカドがうまくできるようになったらネットや直売所等で販売していきたいということです。とても農業の経験が豊富なので心配はないと思いますが、ご本人の熱意と、意欲を信じて頑張してほしいと思います。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

14番 申請地は、毎年行っております農地の利用状況調査では荒廃農地分類で、抜根とか整地と客土等により再生することで、通常の農作業が可能と見込まれる土地でございます。譲渡理由で管理ができていないためということですが、全くその通りで地目は畑であります。現況はもう雑木山のようになっております。譲受人は県外在住の青年ではありますが、ネパールでアボガドなどを作っているようで、申請地はアボガドやパッションフルーツを栽培するのに、気候条件が適し適しているというふうなことでございました。さっき申し上げましたように現地はもう山林同様であり、農地に戻すのは大変な作業だというふうに思われますが、復元することを期待しながら見守っていきたいというふうに思ったところでございます。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第2号―1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは議案第2号―2、―3の審議に入ります。事務局の説明を求めます。

(議案第2号―2、―3上程)

事務局 (議案第2号―2、―3説明・朗読)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

3番 写真を見てもらいますと、申請地の畑は草刈されていない状態で、田の方は植えただけで手入れされておらず稗が生い茂っています。宅地も一緒に購入することなので、新しい人がここに来られれば綺麗になるのではなかろうかと思っておりますので、何も問題ないと思いますので皆さんの御審議をよろしくお願いいたします。

議長 はいそれでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第2号―2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き議案第2号―3採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可いたします。

それでは議案第2号―4を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号―4上程)

事務局

(議案第2号―4説明・朗読)

議長

それでは担当委員の意見を求めます。

5番

ご両親と一緒に柿を栽培していますけど、住まいは別で生活されています。将来を見据えて、稲作は今までやったことないが、友人からコンバインとかトラクターを借りて、またその友人から作り方とかは習ってやっていきたいということでした。

議長

はい説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第2号―4について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可いたします。

それでは議案が終了しましたので報告事項にいきたいと思います。事務局の説明を求めます。1番よりよろしくお願いいたします。

(報告事項1・2説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印